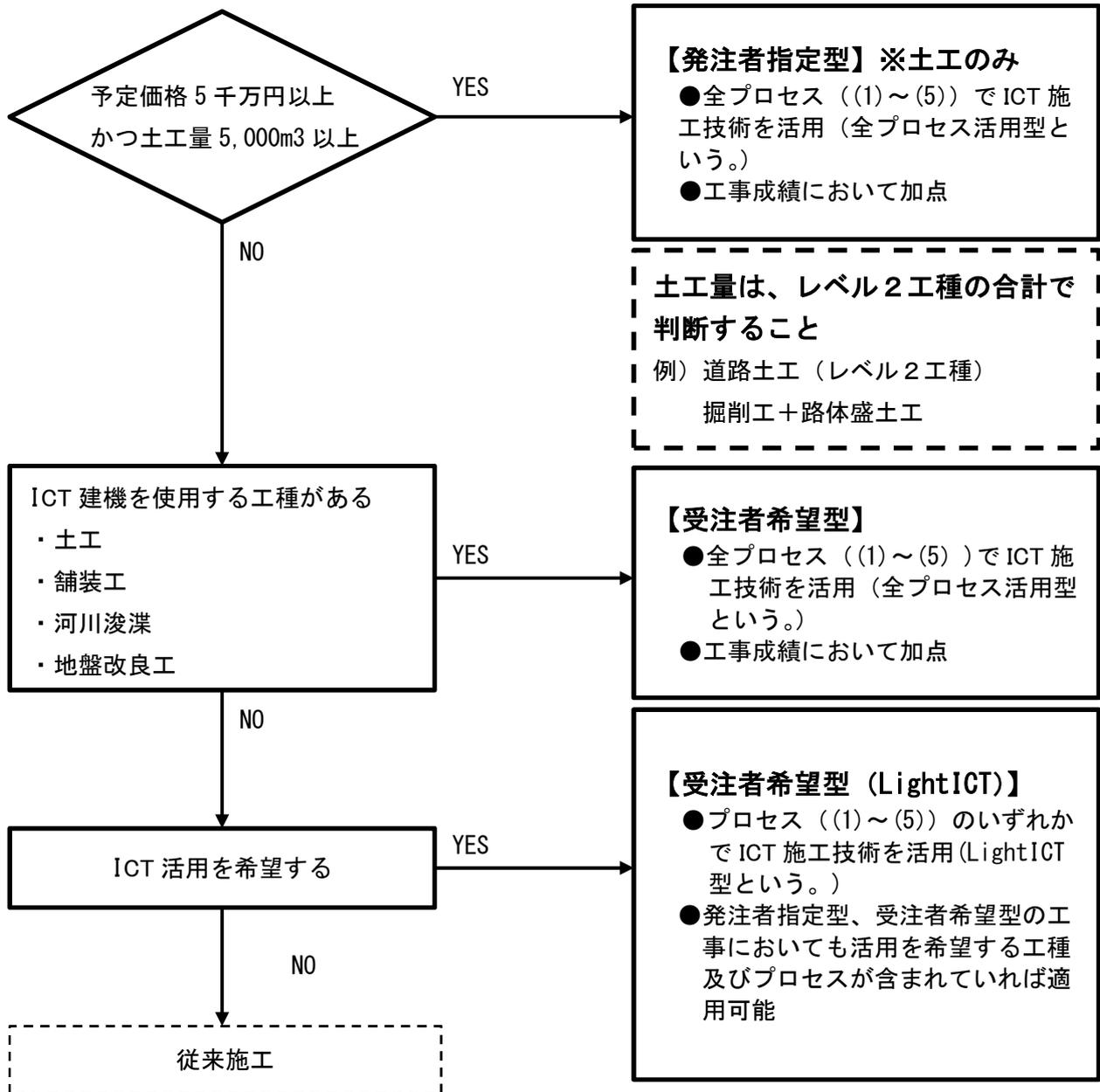


鳥取県県土整備部 ICT 活用工事実施要領【概要版】

【ICT 活用工事とは】

建設生産プロセスの各段階において ICT 施工技術を活用する工事

- (1) 3次元起工測量
- (2) 3次元設計データ作成
- (3) ICT 建機による3次元施工
- (4) 3次元出来形管理等の施工管理
- (5) 3次元データの納品



発注フロー図

1 対象工種

- (1) 発注者指定型：土工
- (2) 受注者希望型：土工、舗装工（路盤）、河川浚渫及び地盤改良工
- (3) 受注者希望型（LightICT）：受注者が ICT 活用を希望する全工種（維持工事など発注者が相応しくないと判断した工事は除く。）

2 実施方法

- (1) 発注者指定型：ICT 活用工事特記仕様書（発注者指定型）を添付し、発注時から ICT 土工に係る費用を計上。
- (2) 受注者希望型：現場説明書に最新の「ICT 活用工事特記仕様書（受注者希望型）」よることを記載しており、添付は不要。契約後に ICT 活用施工の実施を協議。設計変更により、費用計上。
- (3) 受注者希望型(LightICT)
 - ：現場説明書に最新の「ICT 活用工事特記仕様書（受注者希望型）」よることを記載しており、添付は不要。契約後に ICT 活用施工の実施を協議。設計変更により、費用計上。
 - ・プロセス（(1)～(5)）のいずれかで ICT 施工技術を活用するが、起工測量及び設計データ作成で得た 3 次元データは、当該工事におけるその他の作業に活用し生産性向上に資することを条件とする。
 - ・災害復旧工事については、国との調整が必要なため、受注者から希望があった場合、発注機関は技術企画課に協議すること。

3 工事費の積算

- (1) 土木工事標準積算基準及び ICT の全面的な活用の推進に関する実施方針（国土交通省）の各別紙（以下、「実施方針等」という。）の各積算要領に基づき積算する。
- (2) 3 次元起工測量、3 次元設計データ作成に要する費用は、受注者に見積書の提出を求め、設計変更する。設計変更の方法は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとする。
- (3) 3 次元出来形管理・3 次元データ納品、外注経費等の費用は、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。
 - ・共通仮設費率補正係数：1.2
 - ・現場管理費率補正係数：1.1

※小数点第 3 位四捨五入 2 位止め

なお、各工種において、経費の計上が適用となる出来形管理は、実施方針等の各積算要領に示す項目又は一部工種における完成検査直前の工事竣工段階の地形について面管理に準じた出来形計測とし、それ以外の、実施方針の各実施要領に示された、出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

4 工事成績評定の加点

発注者指定型及び受注者希望型(LightICT を含まない)は、工事成績評定の 5. 創意工夫—新技術等活用—「15. 新技術・新工法を活用し、現場で有効であったと認められる工夫。」において加点評価する。